

タワーホール船堀 避難誘導マニュアル

タワーホール船堀
指定管理者株式会社アターブル松屋
平成28年4月改正

タワーホール船堀 避難誘導マニュアル

目次

1. 火災

災害時行動フローチャート・・・・・・・・・・ 2 ページ

災害時施設管理者行動マニュアル・・・・・・・・ 3～8 ページ

2. 地震

災害時行動フローチャート・・・・・・・・・・ 9～10 ページ

災害時施設管理者行動マニュアル・・・・・・・・ 11～15 ページ

3. 傷病人発生

災害時行動フローチャート・・・・・・・・・・ 16 ページ

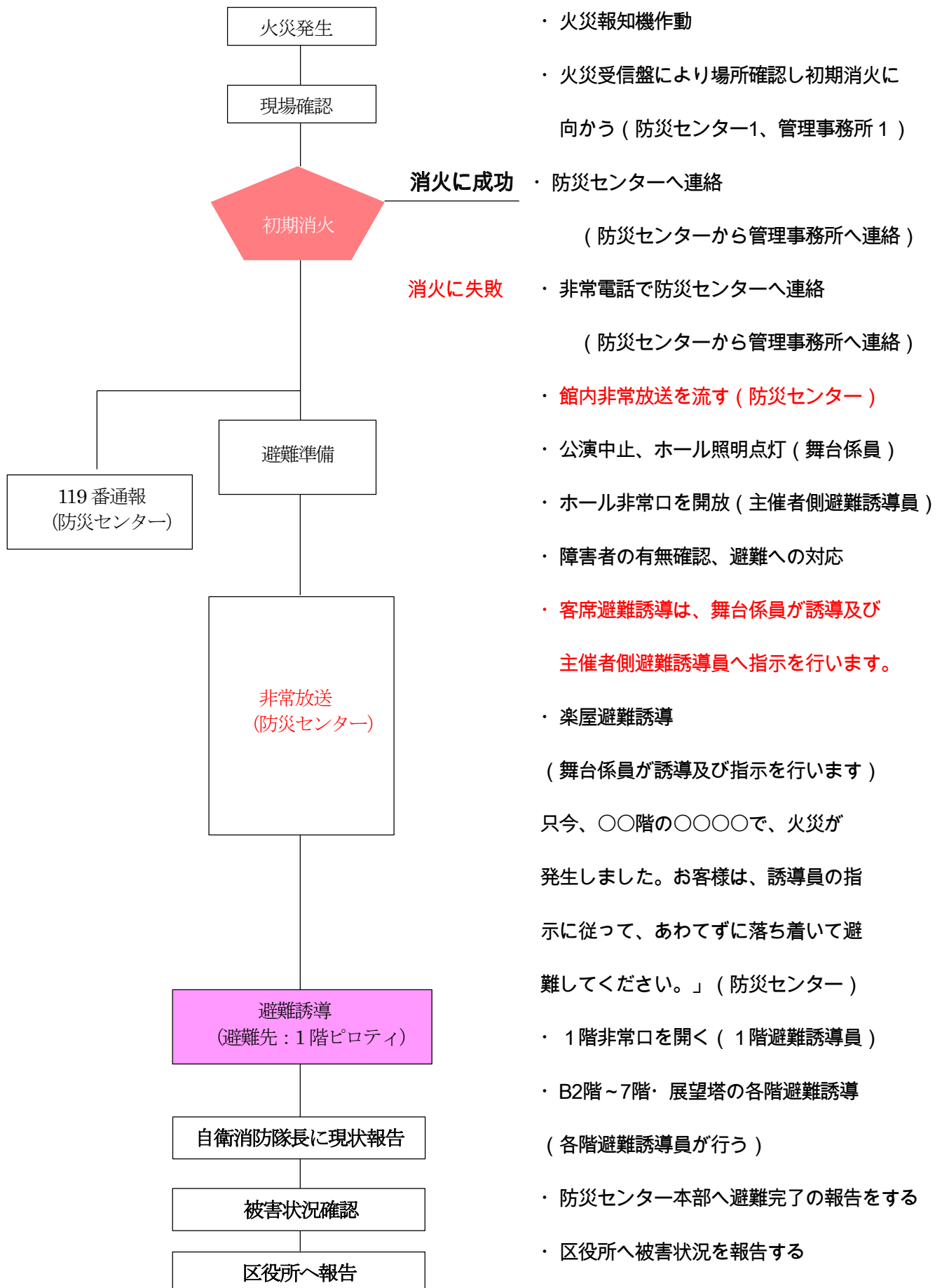
災害時施設管理者行動マニュアル・・・・・・・・ 17 ページ

4. タワーホール船堀 非常口・避難路及び消防設備配置図・・ 18～28 ページ

5. ホール利用者の皆様へ

火災や地震発生時の避難誘導についての注意・・・・・・・・ 29 ページ

災害時行動フローチャート（火災）



災害時施設管理者行動マニュアル

1. 火災

1) 対応人員

- ①防災センター 3名
- ②管理事務所 3名
- ③警備 2名
- ④舞台事務室 6名
- ⑤総合受付（展望塔係員） 4名
- ⑥清掃員 3名
- ⑦駐車場 1名
- ⑧映画館 1名
- ⑨各階テナント

2) 防災センターの対応

- ①火災報知器が鳴動 ⇒ 火災受信盤により発報箇所を確認。
- ②通報班 1名と消火班 1名は、消火器、非常電話を持って初期消火に向かう。

誤報の場合・・・防災センター・管理事務所に誤報だった事を報告する。

ア. 誤報の旨、アナウンスする。

『館内の皆様に、お知らせいたします。

先程の非常ベルは誤りでした。

火災はどこにも発生しておりません。

ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。

皆様、ご安心ください。』

イ. 火災の場合・・・消火班は、初期消火に努める。

通報班は、非常電話で防災センターに火事の発生場所を伝え、

119番通報を依頼する。

i 初期消火に成功・・・鎮火後に防災センターへ連絡。

ii 初期消火に失敗・・・消火班は、消火栓消火を開始する。

③初期消火失敗、消火栓での消火活動を行う。

防災センターに非常放送を依頼する。

防災センターから非常放送を行う。

『只今、〇〇階の〇〇で、火災が発生しました。お客様は、

誘導員の指示に従って、あわてずに落ち着いて避難してください。』

④初期消火に向かった者は、119番・非常放送依頼後、安全な場所で消防署員の到着を待ち状況報告をする。

⑤消防署員への状況報告後、避難誘導係と共に避難誘導を行う。

⑥避難誘導が完了したら、防災センター本部へ避難完了報告をする。

3) 管理事務所の対応

①火災報知器が鳴動 ⇒ 火災受信盤により発報箇所を確認。

②管理事務所通報班1名と消火班1名は、消火器、電話を持って初期消火に向かう。

ア. 誤報の場合・・・周囲のお客様に説明し謝罪する。

イ. 火災の場合・・・防災センター消火班と初期消火を行う。

鎮火に失敗した（消火器・消火栓での消火）場合、防災センター係員に一任し、火災発生階の避難誘導を行う。

③避難誘導が完了したら、防災センター本部へ避難完了報告をする。

④管理事務所の同階の最終避難を確認し、1階へ避難する。

⑤1階にて総合受付担当者より、逃げ遅れがないかの確認を行ってから最後に、自らも外へ避難する。

⑥避難所にて、館内スタッフより避難状況の報告を受け、職員の安否確認を行う。

⑦防災センターへ全員の避難完了を報告する。

⑧自衛消防隊長から、状況を消防隊長に報告する。

⑨区役所に被害状況を報告する。

4) 舞台事務所の対応

①業務放送

ア、『只今、〇階〇〇の火災報知器のベルが鳴りました。係員が確認をしています。』

館内のお客様は次の放送があるまでお待ち下さい。』

ホール客席は、業務放送にて流れる

イ、業務放送が入ったら、主催者へ避難誘導が必要となる事態がある旨を連絡しながら公演を継続してもらう。

ウ、非常放送が流れたら、ホールの照明をつけて、公演を中止する。

②非常放送

『只今、〇〇階の〇〇で、火災が発生しました。』

お客様は、誘導員の指示に従って、あわてずに落ち着いて避難してください。』

(ホール客席に、非常放送が流れる)

舞台係員①は、公演中止を主催者へ促し、非常灯を含め照明を全灯させる。

係員①主催者と公演中止等の協議し、中止の場合は、ホール照明全灯、避難指示をする。

係員②主催者側避難誘導員へホール非常口（出口）扉の開放を指示する。

出口開放後→ホール非常口（出口）へ避難誘導を開始する。

係員③楽屋側から安全に避難できるよう避難指示・誘導を行う。

③非常階段から避難誘導を行う。

④避難誘導が完了したら、防災センター本部へ避難完了の報告をする。

5) 1階総合受付の対応

①業務放送が流れる

②施設内の利用者への対応

「状況を確認しておりますので、そのままお待ちください。」

③ア．誤報の場合

「ご心配をおかけして申し訳ありませんでした。」

イ．火災の場合

「お客様は、誘導員の指示に従って、あわてずに落ち着いて避難してください。」

6) 主催者への対応依頼

避難誘導員の配置ーホール非常口（出口） 6 名（小ホールは 3 名）

①公演中に非常放送が流れる

②観客を落ち着かせるために座席で待機するようアナウンスする。

影アナ原稿

『火災発生場所は、ホールから離れています。すぐに影響は、ありません。

これより、避難誘導を行いますので、後のお席から係員がご案内しますのでご安心ください。』

③避難誘導員は非常口（出口前）に待機する。（舞台関係者も誘導指示員として 1 名待機）

④スタッフに対して火災発生の館内放送があった場合は、非常口を開けて避難誘導の準備をする。

④非常放送による避難指示が出たら、落ち着いて行動するよう呼び掛け避難誘導を行う。

（舞台関係者も避難誘導指示を舞台側から行います。）

⑤避難後、負傷者などの状況を舞台関係者職員に伝える。

7) 避難誘導について

①避難誘導においては、避難誘導員と連携し、避難経路図に従って速やかに避難をさせる。

②障害者等の災害弱者の避難を優先し、協力して避難をさせる。

火災報知器の鳴動の業務放送

※防災センター通報班・消火班は、
火災受信盤で場所を確認。
消火器・非常電話・懐中電灯・タオル・
マスターキー・ジャック式電話・ヘルメット・
軍手を持参し現場確認に向かう。

※管理事務所通報班・消火班は、
火災受信盤で火災発生場所を確認する。

館内業務放送

「只今、〇〇階の火災報知器のベルがなりました。
係員が確認しています。
館内のお客様は、次の放送があるまでお待ちくだ
さい」

(2回繰り返す)

火災発生時の非常放送

※初期消火班が消火に失敗し、避難が確実になった場合に流す。

下記の館内放送が流れたら、タワーホール自衛消防隊は、ただちに避難経路を確認し、避難誘導を開始してください。

※各階の避難誘導班班長は、非常階段前にて避難誘導を開始してください。

【エレベーター・エスカレーターの使用は禁止してください。】

※1階避難誘導班は、各非常階段からの避難者を安全な場所（1階ピロティ）へ誘導案内してください。

館内放送

「只今、〇〇階の〇〇で、火災が発生しました。

お客様は、誘導員の指示に従って、あわてずに
落ち着いて避難してください。」

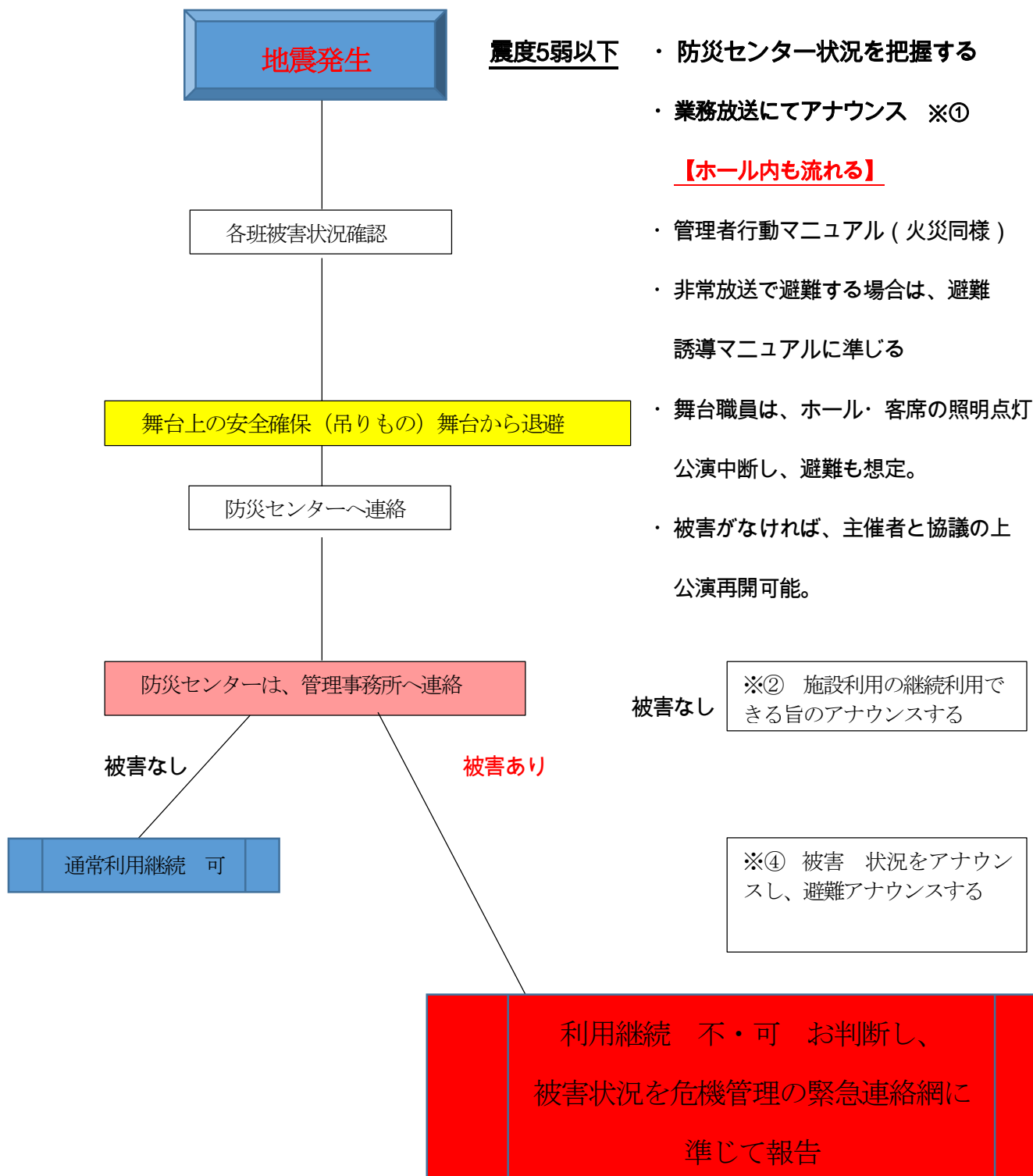
（2回繰り返す）

1) 災害時行動フローチャート (地震5弱を基準で)

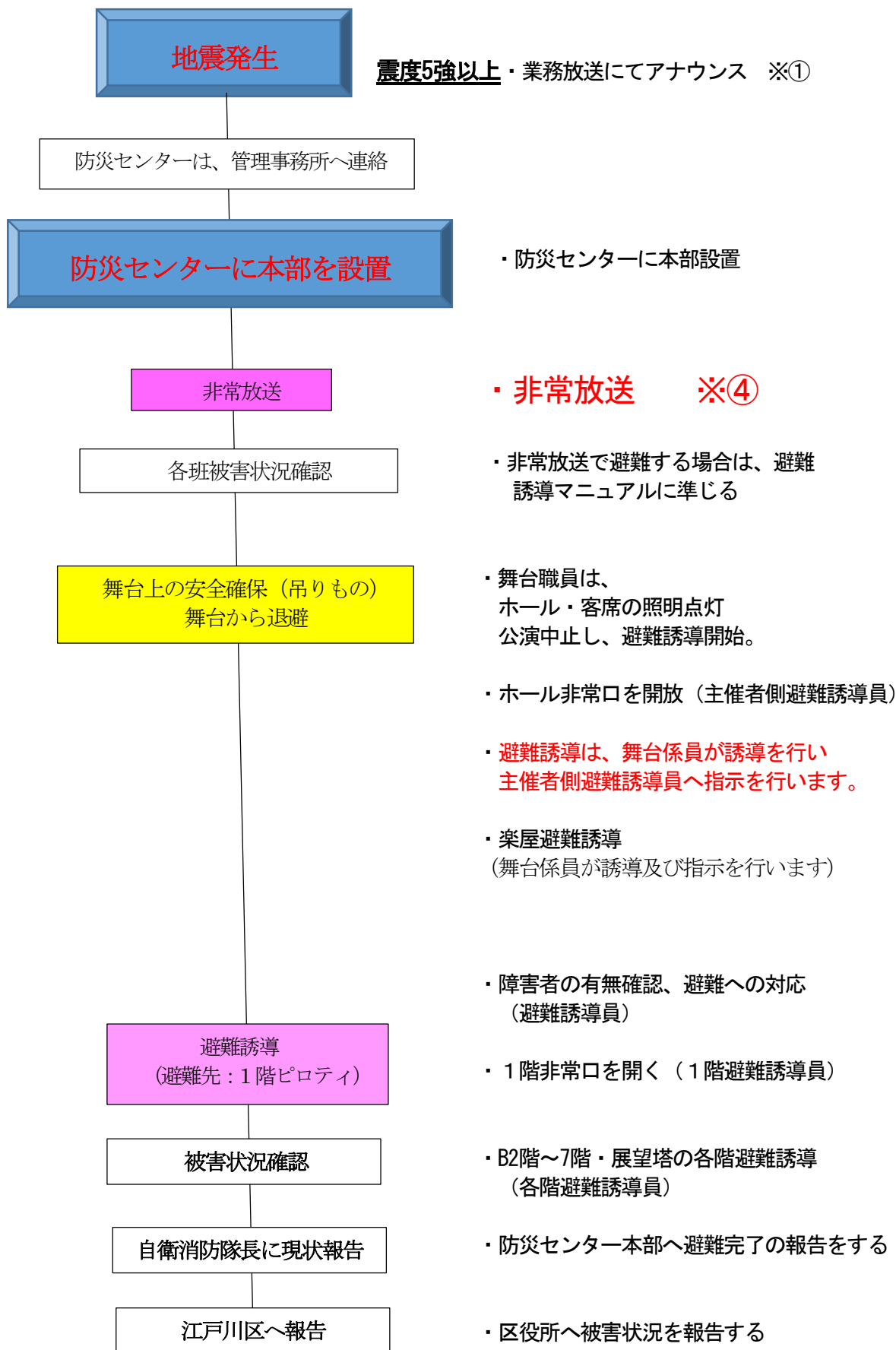
タワーホール船堀は、震度7までの耐震建築になります。

【緊急地震速報受信機を設置 震度5弱以上の場合】

注意：緊急地震速報が入った場合は、すべて非常放送で対応



【緊急地震速報発令または、震度5強を感知】



災害時施設管理者行動マニュアル

地震の強い揺れを感じた場合は、利用者の避難路を確保するため、避難誘導員が1階出入口等扉（非常口）の開放を行う。

1) 避難の目安

避難についての判断基準は震度5弱とする。

- ① 震度5弱以下 利用可能・待機（但し必要があると認めた時は避難する。）
- ② 震度5強以上 揺れが収まり次第、迅速に避難を開始する。

2) 管理事務所の対応

震度5弱以下

- ① 揺れが収まるまで身の安全を図る。
- ② ホール天井・壁などの安全確認を行う。
(被害状況により避難が必要かを判断)
- ③ 震度の確認を行う。(防災センターに確認する)
- ④ 防災センターへ展望エレベーター等の運転状況を確認する。

震度5強以上

- ① 体感等で震度5以上と判断される場合は、非常放送により避難誘導を開始する。
- ② 避難誘導員は、ホール全体の見回り（逃げ遅れ・火災の有無確認）を行い、
一階ピロティーへ避難する。
- ③ 防災センターに避難完了を報告する。
- ④ 区役所に被害状況を報告する。

3) 防災センターの対応

震度5弱以下

- ① 身の安全を図る。
- ② 業務放送をする。※ ①
- ③ 揺れが収まったら、ホール機械設備などの安全確認を行う。
- ④ 被害状況を管理事務所に連絡し、震度を連絡する。

(被害状況により避難が必要かを協議し判断する。)

震度5強以上

- ① 揺れが収まるまで身の安全を図る。
- ② 非常放送をする。※④
- ③ 防災センターに本部を設置。
- ④ 揺れが収まったら、タワーホール船堀機械設備などの安全確認を行う。
避難誘導が開始された場合、避難誘導員と連携して避難誘導を行う。
- ⑤ 1階ピロティ避難所に避難誘導する。
- ⑥ 防災センター本部へ避難完了を報告する。

4) 舞台事務所の対応（ホール係員）

震度5弱以下（ホール内の放送は、入りません）

- ① 公演を一旦中止して、ホール照明を点灯させる。
- ② 舞台上にいる者を速やかに舞台から避難させ、身の安全を図る。
- ③ 揺れが収まったら、舞台・吊物関係の安全確認を行う。
- ④ 被害状況・観客の状況を舞台事務室に連絡し、舞台事務室から管理事務所へ連絡をする。
(管理事務所からの避難・待機等の指示に従う。)

震度5強以上 ※④非常放送

- ① 避難放送の際、ホール係員は、主催者側避難誘導員に避難誘導を指示し協力をしてもらう。
- ② 1階ピロティに避難後、ホール係員（避難誘導員）は、
防災センター本部へ避難完了を報告する。

5) その他の避難誘導員の対応

- ① 揺れが収まるまで身の安全を図る。
- ② 非常放送により、避難誘導が開始された場合、担当階非常口にて避難誘導員と連携して避難誘導を行う。
- ③ 1階ピロティ（避難所）に避難誘導し、各階班長は、避難完了を確認する。
- ④ 防災センター本部へ避難完了を報告する。

6) 主催者への対応依頼

震度5弱

- ① 避難指示があった場合に備え、避難誘導員は各扉の配置に付く。
- ③ 公演を一旦中止し、舞台から避難する。
- ④ 舞台事務所は、「今後の対応については、非常放送に従っていただきます。」と案内する。
⇒震度5弱 の場合 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 待機・被害状況確認中
⇒震度5強以上の場合 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 揺れが収まり次第、避難を想定していただく
- ⑤ 震度5弱で、舞台に被害も無く、公演を再開できる状況になった場合、
公演の再開については、主催者が判断し場内アナウンスする。

震度5強

- ① 体感で震度5強と判断される場合は、非常放送により避難誘導を開始する。
非常放送④
- ② ホール係員の指示に従い、主催者側避難誘導員が非常口を開け、避難誘導を開始する。
- ③ 各非常口から避難し、1階ピロティへ避難する。
- ④ 避難後、ホール係員（避難誘導員）は、防災センター本部へ避難完了を報告する。

7) 避難誘導について

- ① 避難誘導は、避難誘導員と連携し、避難経路図に従って速やかに避難をさせる。
- ② 避難誘導員は一時避難場所として、1階ピロティに誘導する。
- ③ 障がい者等の災害弱者の避難を優先し、協力して避難をさせる。
- ④ 責任者が施設内の安全確認を行い、余震による二次災害の危険性が低くなった時点で施設内復帰の指示を出し、利用者を再入場させる。二次災害の危険性が高い場合は、主催者と協議の上、公演を中止する。

8) 避難後の対応について

- ① 安全を確保しつつ、消火・救急・救助活動を行う。
- ② 負傷者がいる場合は救護を行う。
- ③ 地震による被害の有無を確認する。

ア. ホールに被害が出ている、観客に負傷者がいる場合は公演を中止する。

イ. 被害がない場合は、主催者の意向により公演継続も可能。

④ 公演再開・中止について、主催者の意向を踏まえ、管理事務所、舞台事務所と協議の上、決定する。

⑤ 管理事務所より観客に対し、現状と今後の対応について説明する。

ア. 中止の場合で、帰宅困難な状況が発生している時は、区指定避難所（船堀第二小学校）へ誘導する。

イ. 再開の場合、復旧の準備を進めると共に、観客を再入場させる。

⑥ 避難時においては、余震の可能性・交通状況等の情報収集に努め、避難者に対し、随時情報提供を行う。

① 業務放送

「こちらは、防災センターです。

只今地震が発生しました。

現在、安全確認作業を実施しています。

お客様は、余震の恐れがありますので硝子・落下物に注意してください。こちらは、防災センターです。』

2 回繰り返す

② 業務放送

『こちらは、防災センターです。

〇時〇分発生しました地震について、係員が調べたところ館内に置きまして被害はありません。

こちらは、防災センターです。』 2 回繰り返す

③ 業務放送

『こちらは、防災センターです。

○時○分発生いたしました地震について、係員が被害状況を調べたところ、○階○部分に○○の被害がありました。

施設利用には、問題ありませんので安心して引き続きご利用ください。

こちらは、防災センターです。』 2回繰り返す

④ 非常放送

『こちらは、防災センターです。

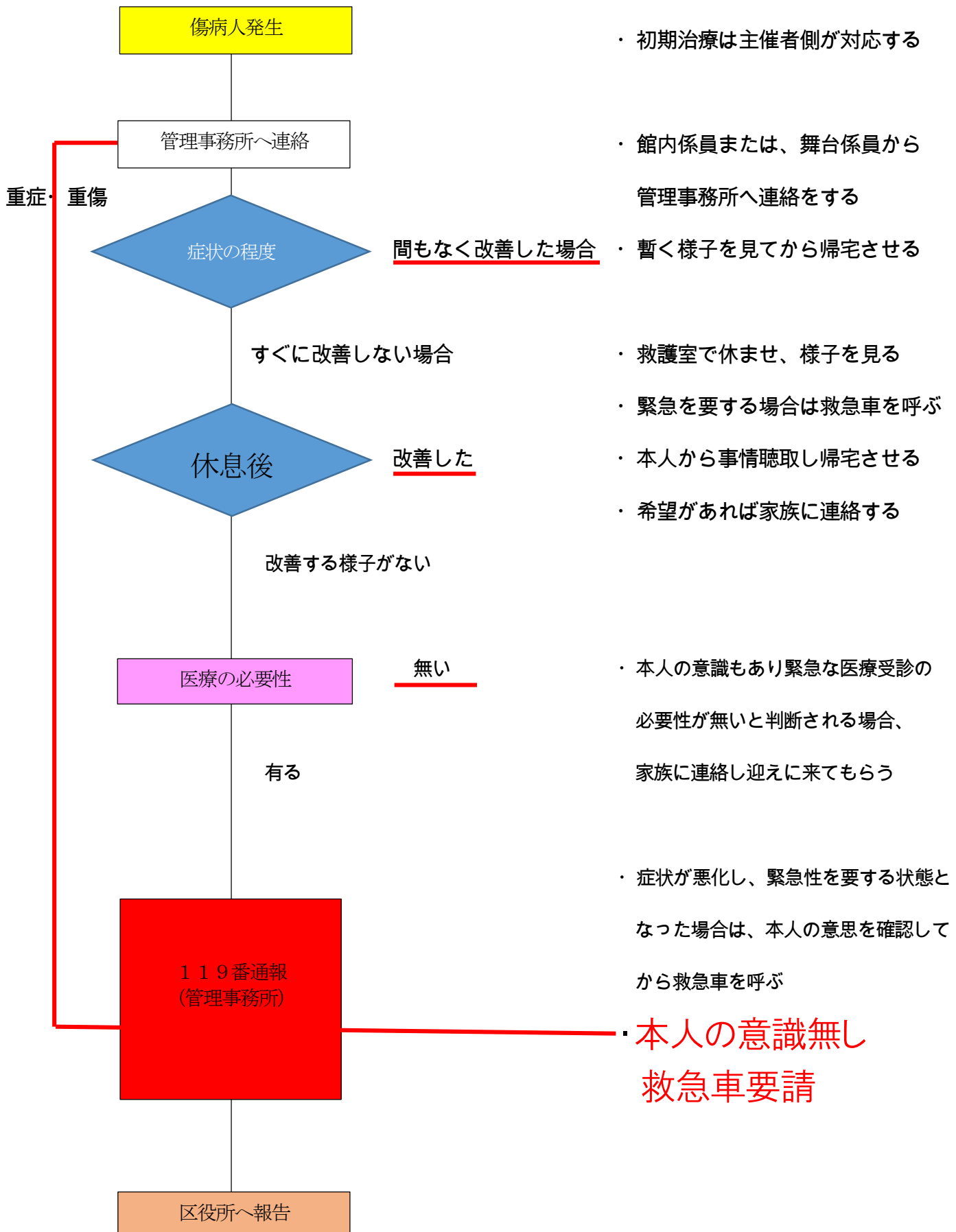
○時○分発生しました地震について、係員が被害状況について調べたところ、○階○部分の被害がありました。

お客様は、安全のため係員の誘導により避難してください。

なお避難については、ランプの点灯している非常階段をご利用ください。こちらは、防災センターです。」

2回繰り返す

災害時行動フローチャート（傷病人発生）



災害時施設管理者行動マニュアル

3. 傷病人発生

1) 基本的対応

①傷病人が発生した場合は救急・救命を第一とし、応急処置行くと共に、緊急を要するときは、救急車を呼ぶことを優先する。

②管理事務所が通報窓口となる。

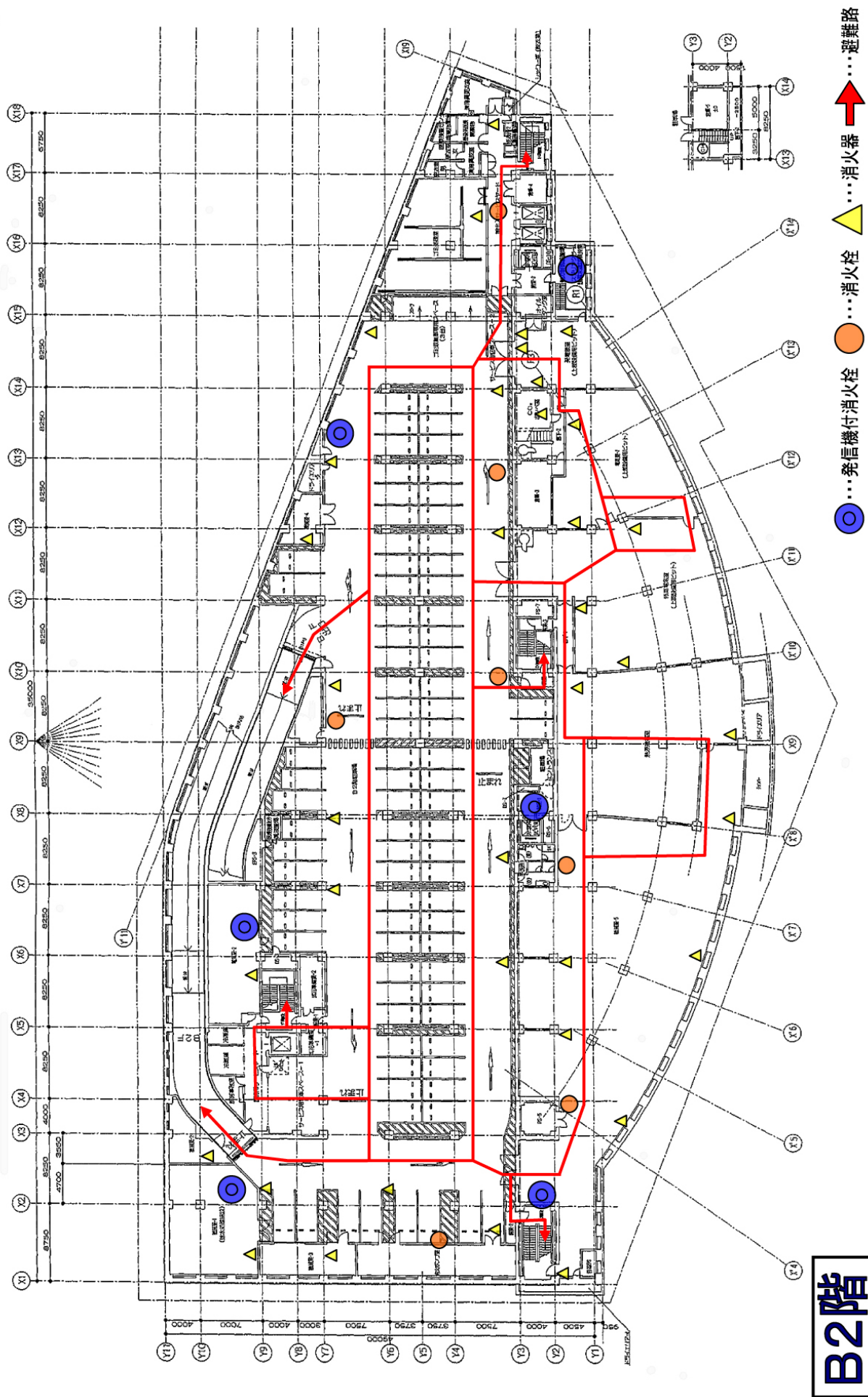
通報窓口を管理事務所に一本化し、救急車の到着場所等を的確に伝える。

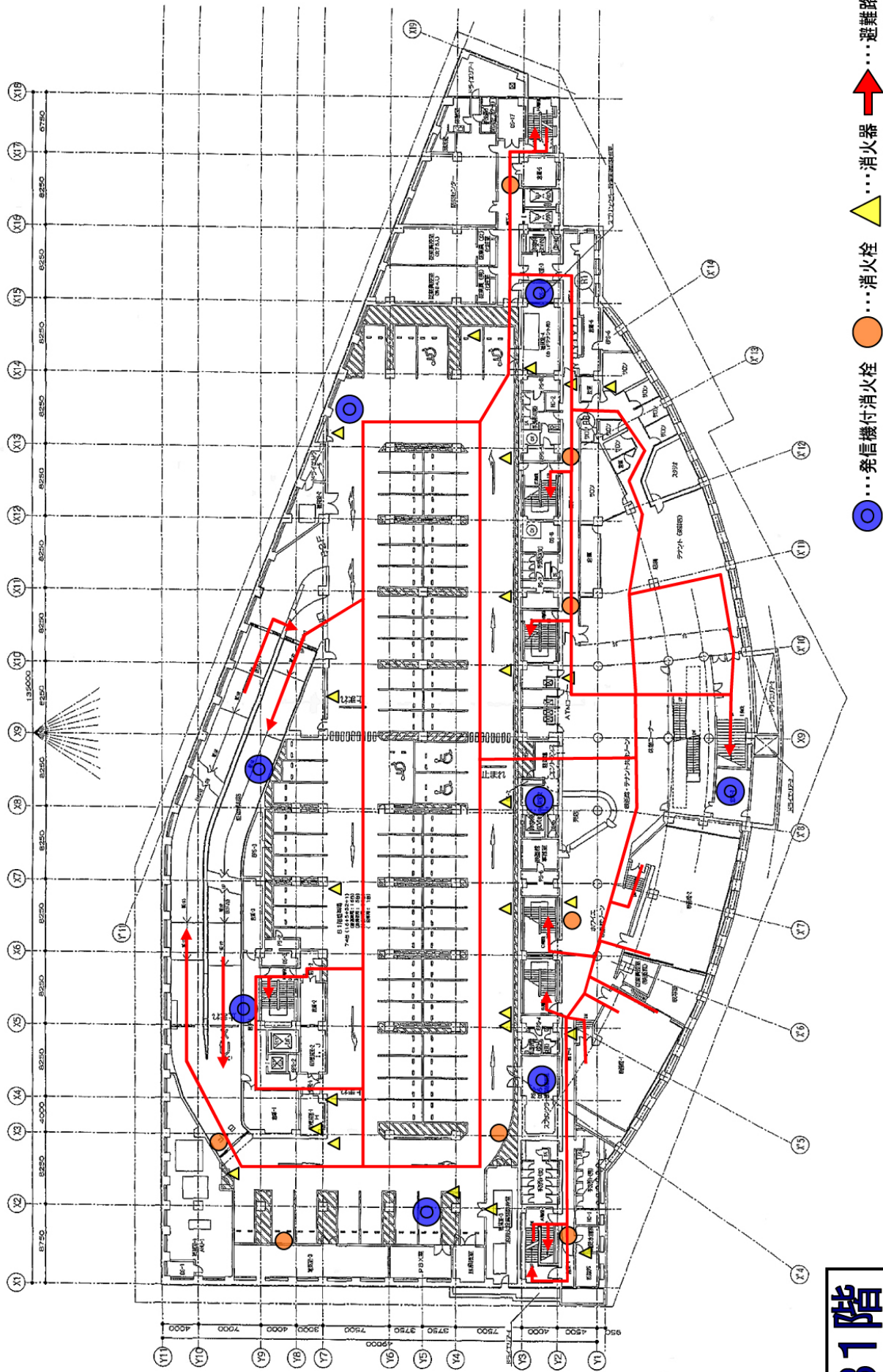
但し、その場での緊急対応が必要時は、各テナントが救急車要請を行う。

③比較的症状が軽い場合などは、救護室に搬送後、安静にして様子を見る。

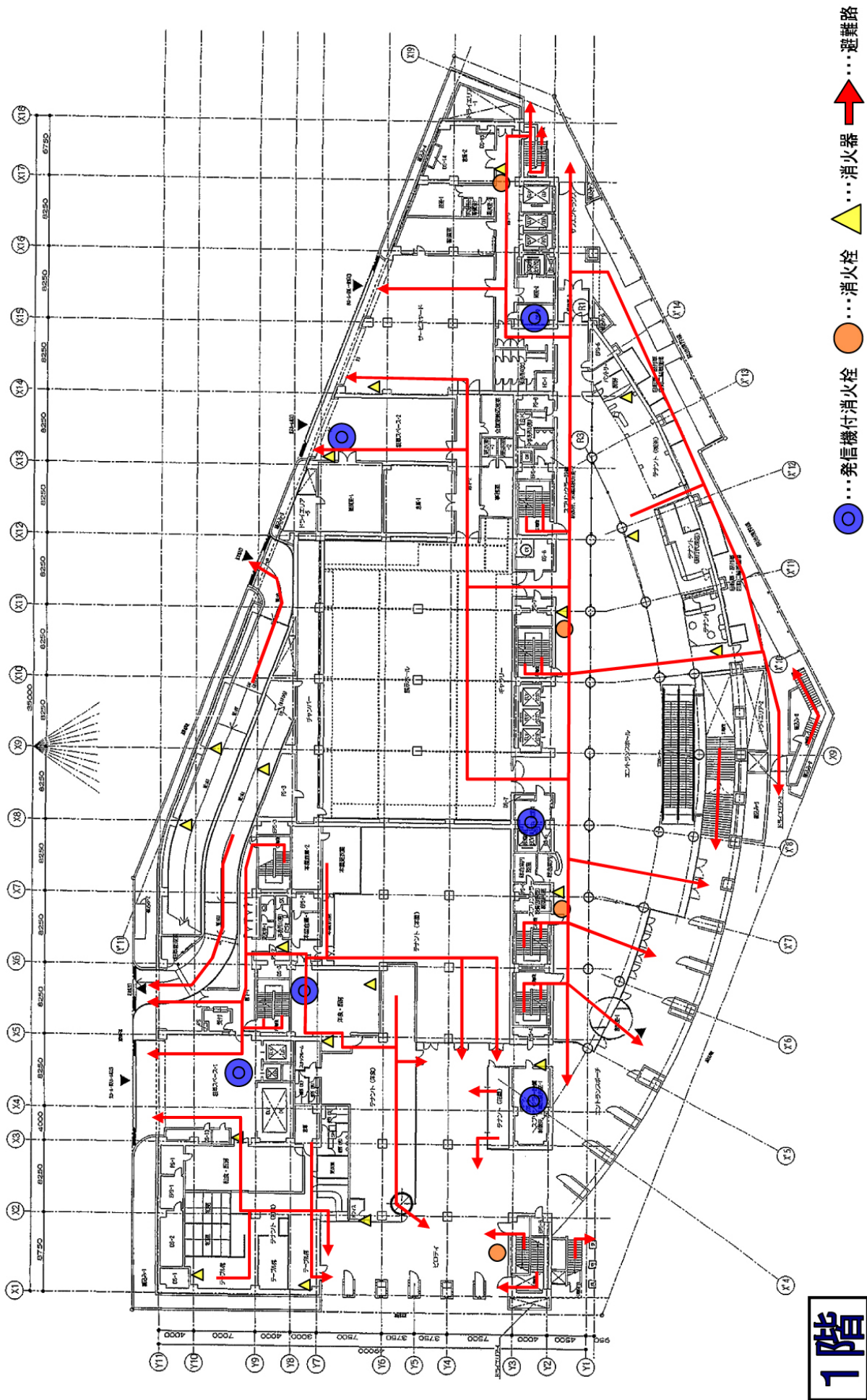
④症状が改善すれば帰宅させる。改善しない又は悪化した場合は、患者の連絡先を確かめ連絡するとともに、救急車依頼等の必要な処置を行う。

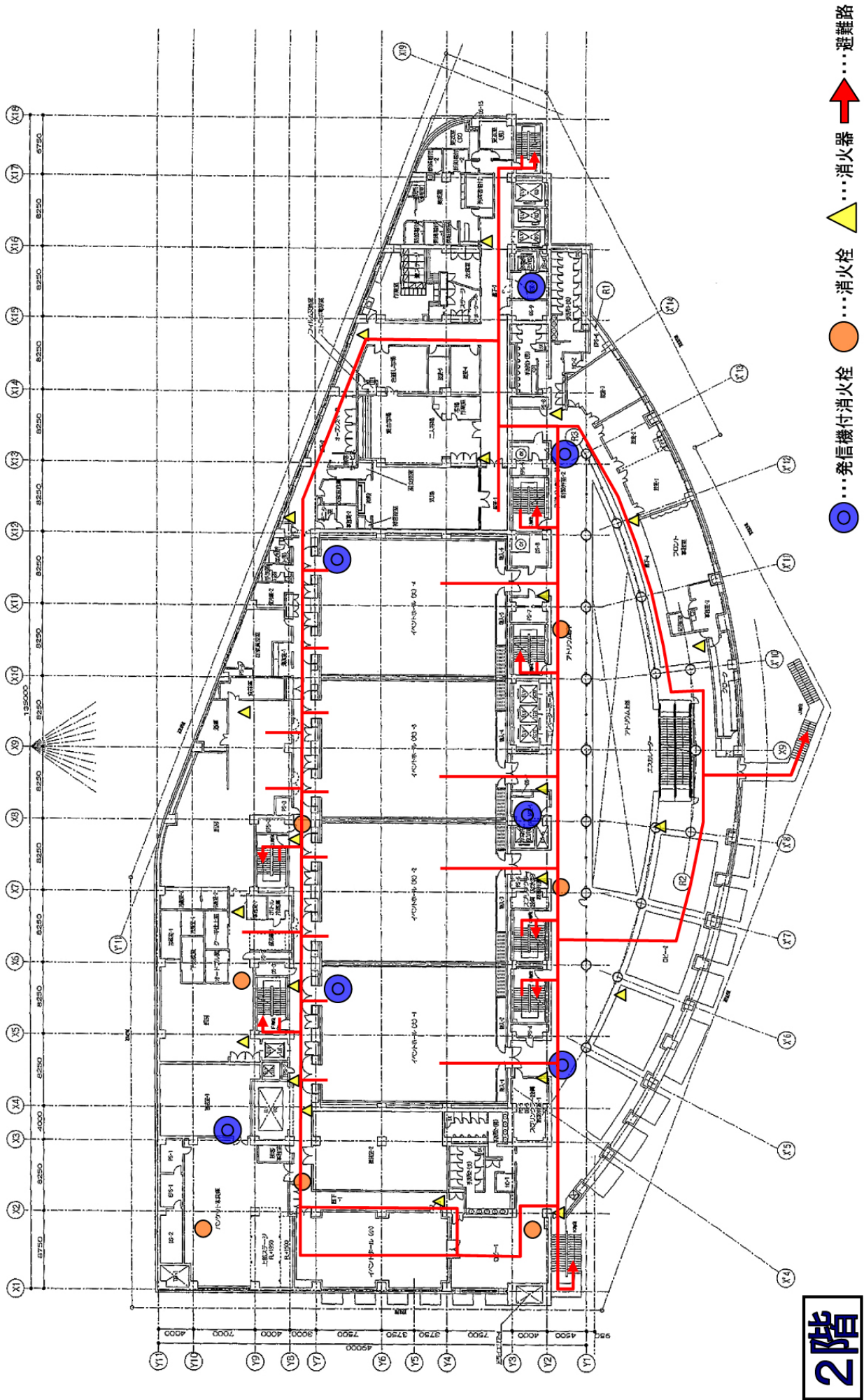
⑤ 区役所へ状況を報告する。

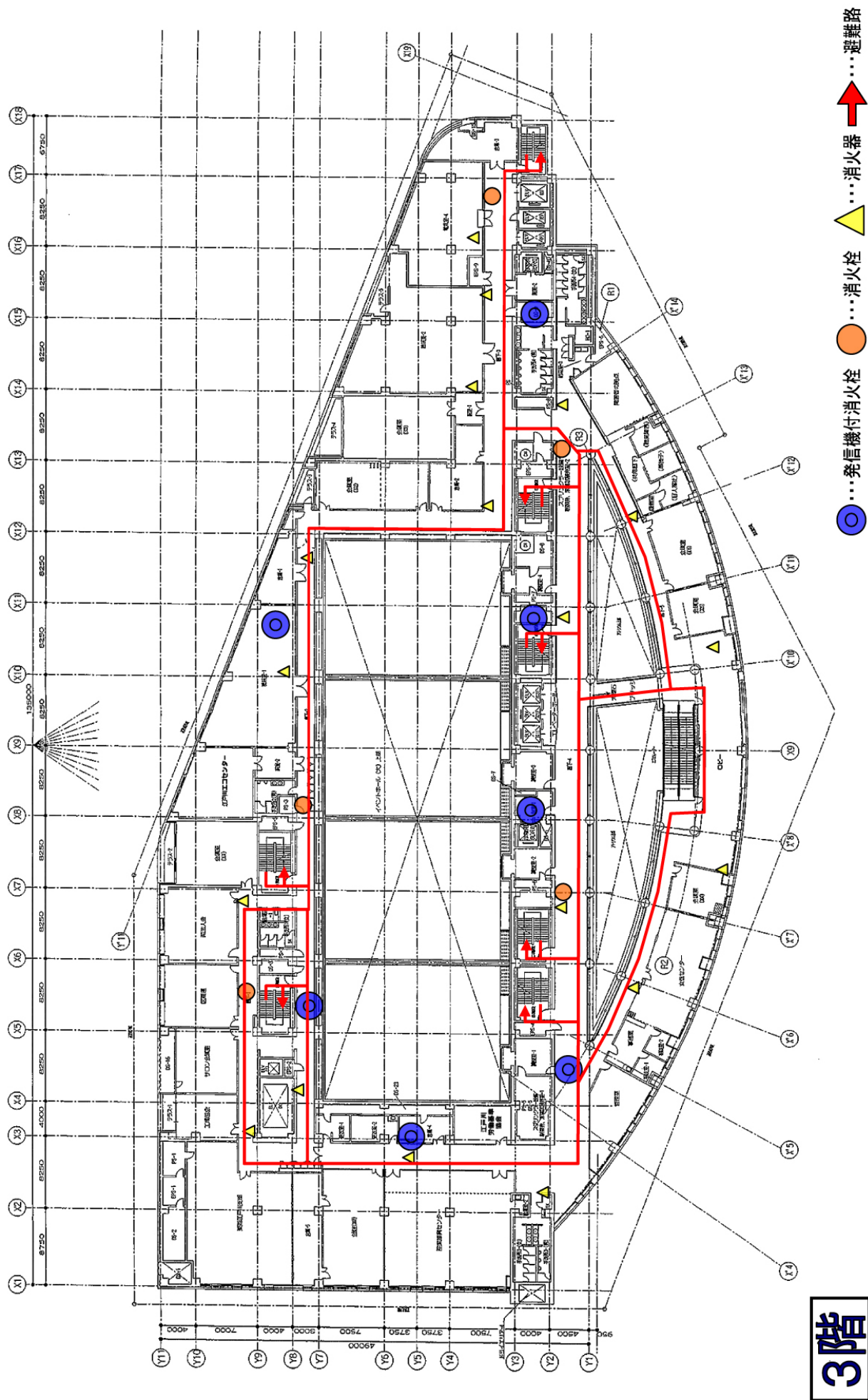


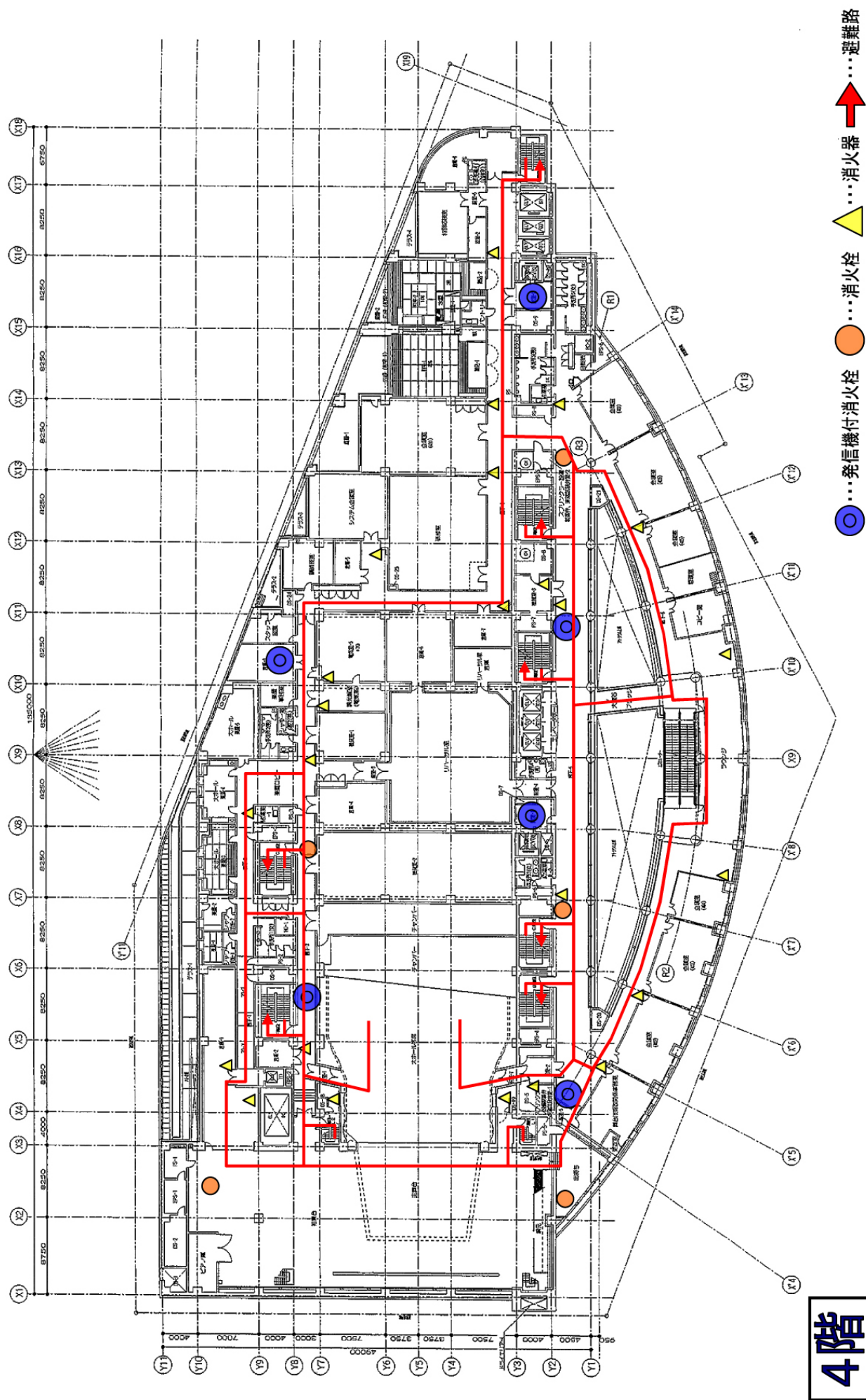


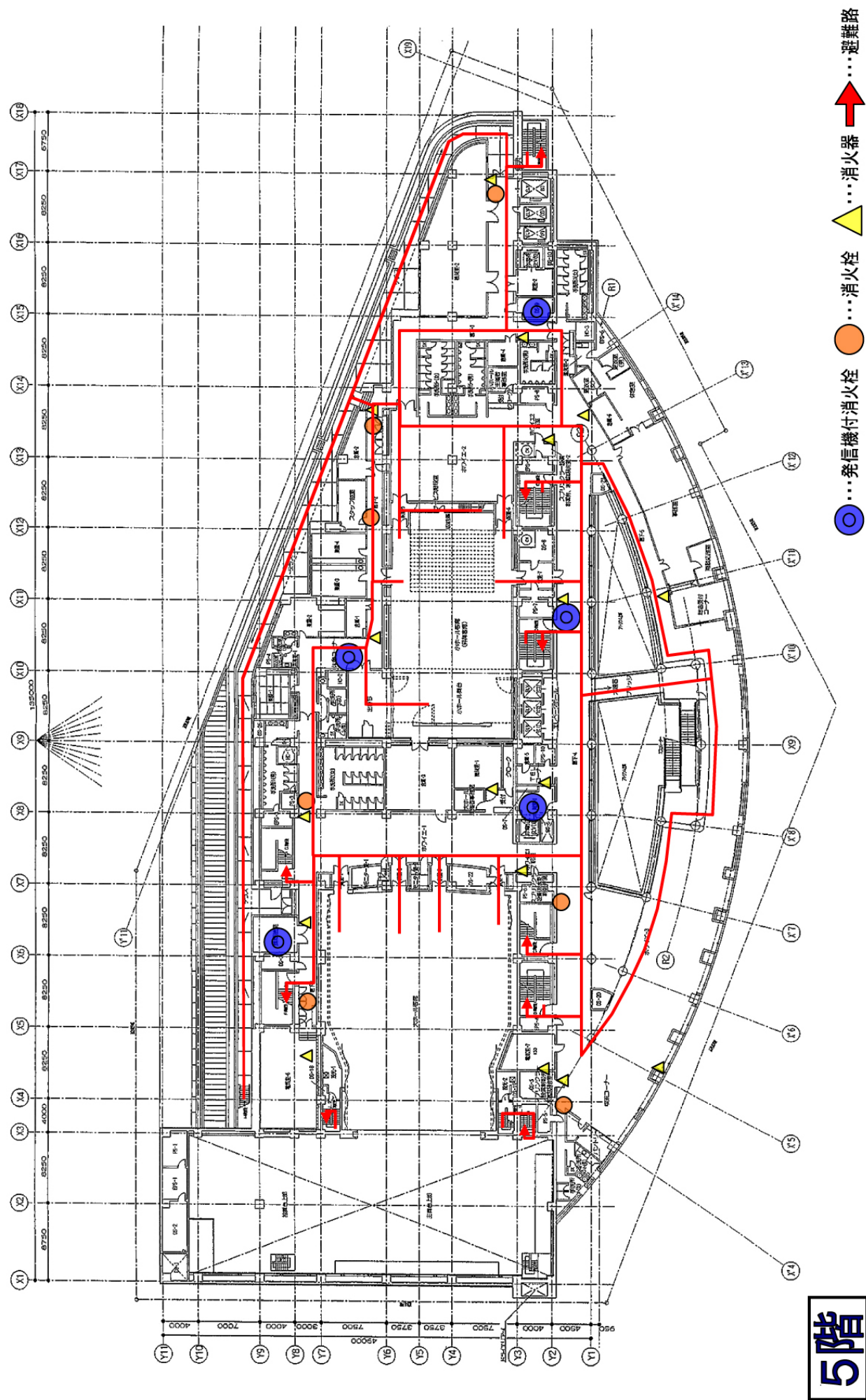
B1階

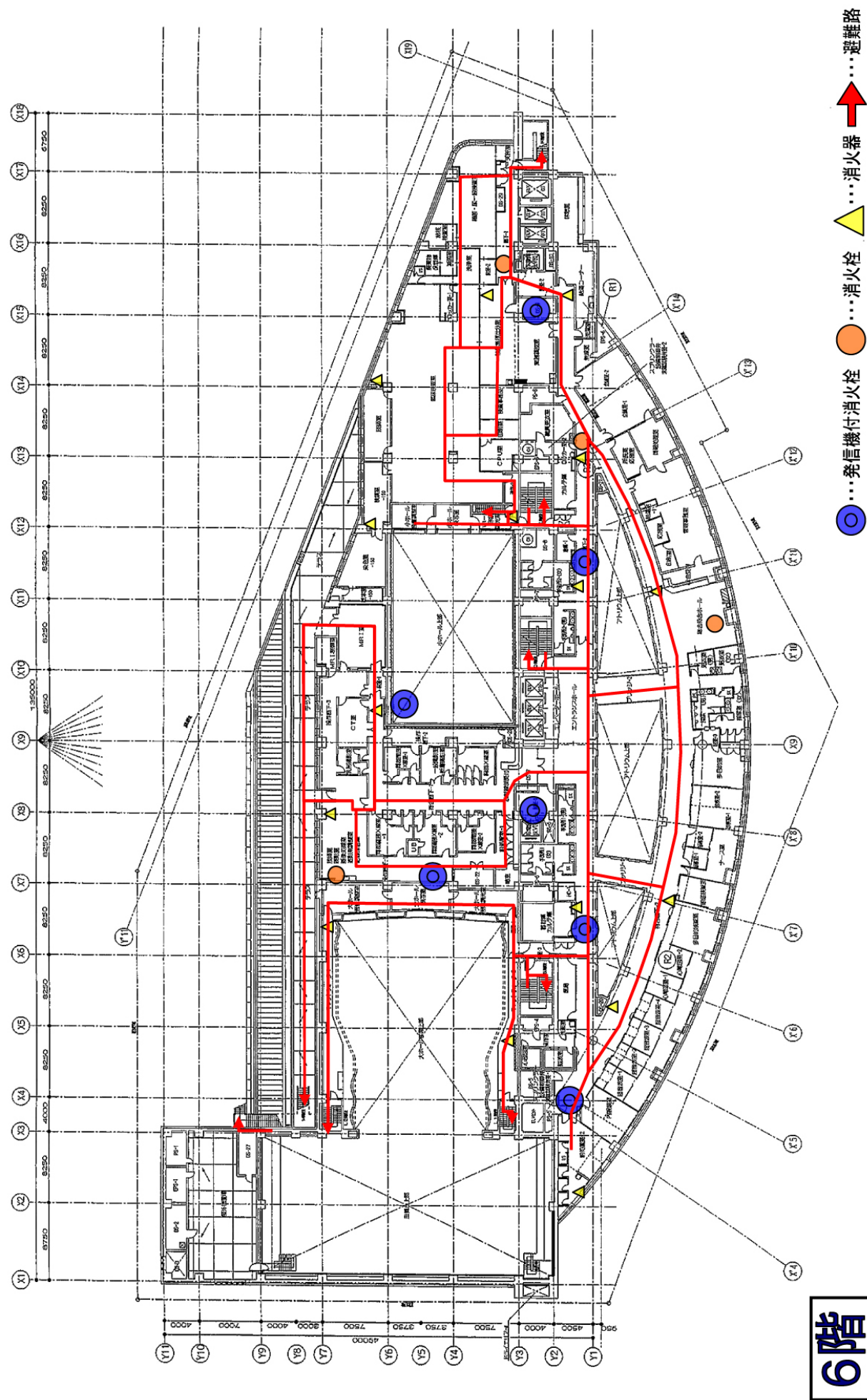


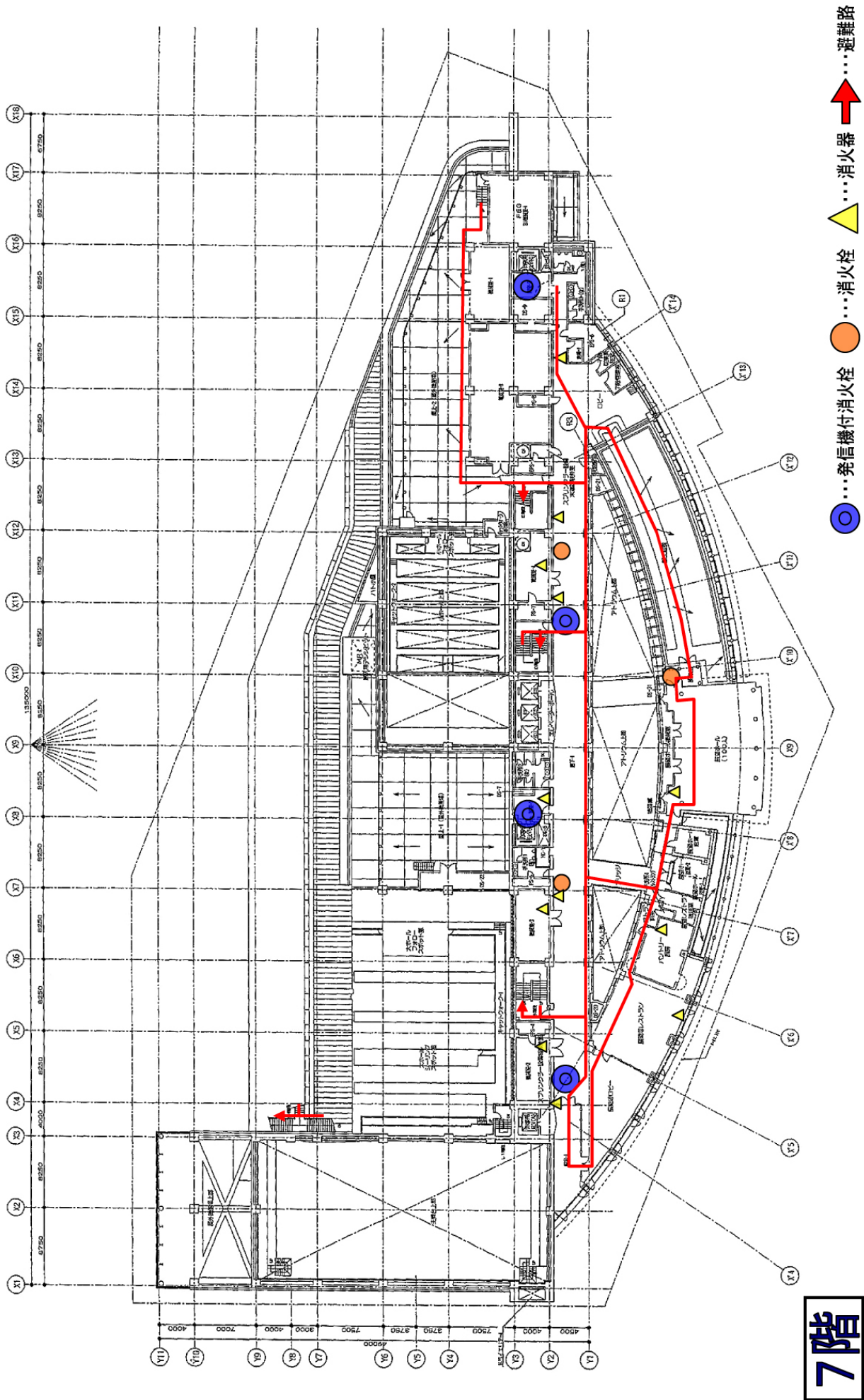


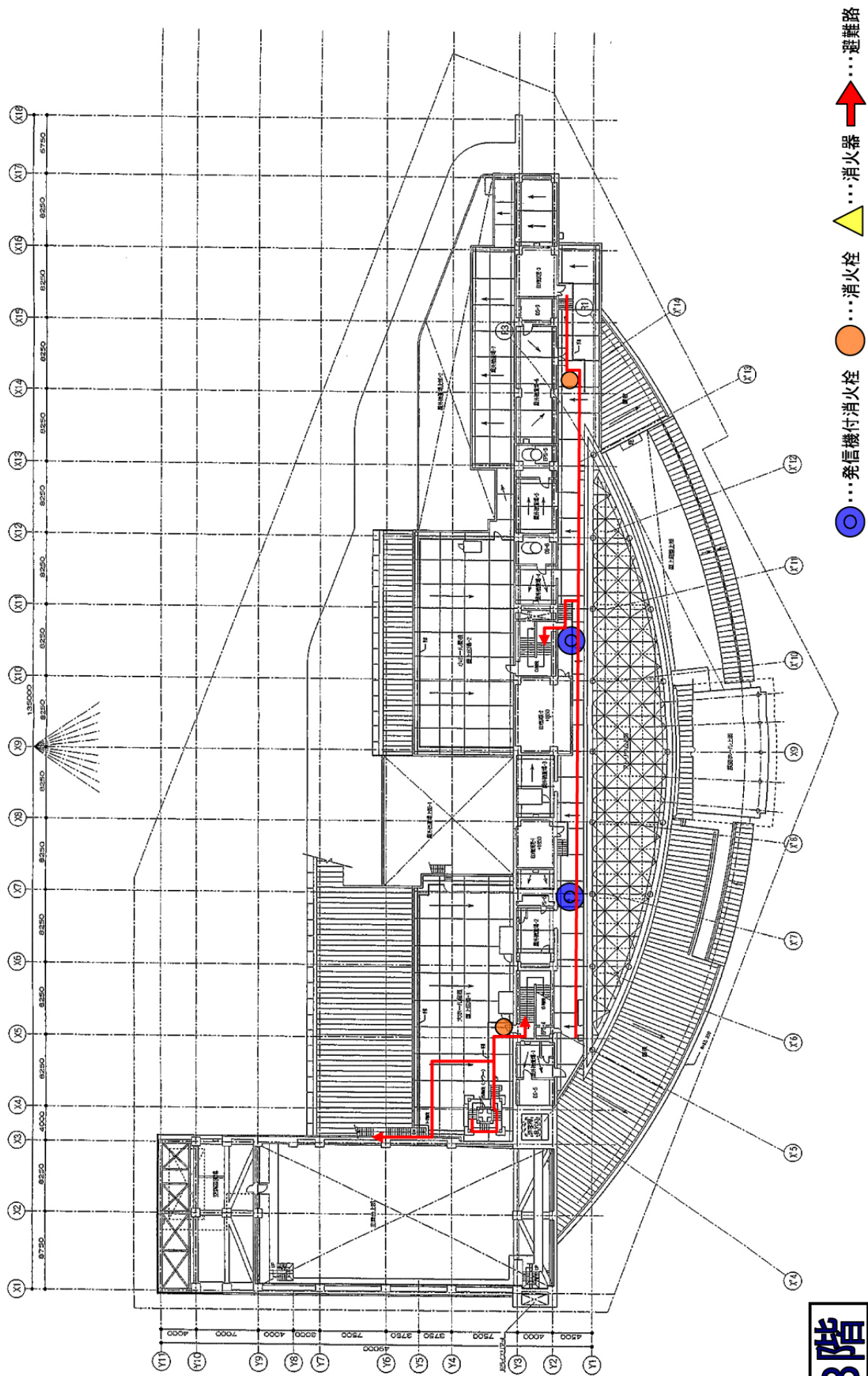












大・小ホール利用者の皆様へ

火災や地震発生時の避難誘導についての注意

主催者の責務

- ・ホールをご利用になる前に、あらかじめ非常口の場所と避難誘導の経路を確認しておいてください。
- ・避難誘導に関する係員を6名以上（小ホールの場合は、3名以上）決めておいてください。
- ・代表者は、災害時の避難誘導に関する打合せをしてください。
- ・ホール内の避難誘導は、ホール側で指示・誘導をいたしますのでご了承ください。
- ・公演前には、必ず災害が起こった場合の避難に関する告知をしてください。

影アナ用原稿

ここで、タワーホール船堀より緊急時の避難方法についてお知らせいたします。
まず、ホールには緊急時の非常口として、お客様に入場された扉がホールの後ろに4カ所・前方左右に2カ所の合計6カ所（小ホールは、3カ所）あります。
地震・火災等による緊急避難が発生した場合は、その非常口より係員が皆様に安全に誘導いたします。その際は、危険ですので避難誘導の指示があるまで座席でお待ちください。

避難誘導係の役割

- ・公演中、避難誘導係は、非常口付近に待機してください。
 - ・地震が発生した場合は、避難誘導係は、非常口を開ける準備をしてください。
 - ・避難の指示があった場合は、速やかに非常口を開け順番に避難してください。その際に、落ち着かせるため「皆さん、落ち着いて安心して避難してください。」などの声をかけてください。
 - ・転倒物、落下物に気を付けてください。
 - ・避難先は、1階正面出口右側のピロティ広場になります。
 - ・避難が終了時、避難誘導係はピロティ広場にいる係員に、避難会場と被害状況を伝えてください。
 - ・避難状況により、区指定避難所「船堀第2小学校」に移動します。
- タワーホール船堀での避難についての判断基準は、震度6強以上です。

震度4・・・・・・待機で現状確認。
震度5弱・・・・・・待機で現状確認。
震度6強・・・・・・揺れが収まり次第、避難準備で待機。
※タワーホール船堀は、震度7の揺れまで対応できる耐震設計です。
震度は、江戸川区役所危機管理対策課からのメール・ニュース等で確認。